

平成30年 7月 6日

福島市とあいおいニッセイ同和損保が包括連携協定を締結

福島市では、企業等と市がそれぞれの資源や特色を生かして、市民サービスの向上や地域の活性化を図ることを目的に包括的な連携の取り組みを進めています。この度、新たにあいおいニッセイ同和損保株式会社と包括連携協定を締結します。

本協定の締結により、あいおいニッセイ同和損保が提供する様々なメニューの活用を通じ、本市の課題解決や地域の活性化、住民サービスの向上に取り組んでまいります。

記

- 1 締結式日時 : 平成30年 7月11日（水）午前10時30分より
- 2 締結者 : 福島市長 木幡 浩
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
執行役員東北担当 鈴木 克侍
- 3 締結式場所 : 市役所 4階 市長応接室
- 4 包括連携の項目 及び 今後取り組む具体的な連携事項
 - (1) 地域・暮らしの安全安心に関すること
市民向けの、自動車や自転車事故防止に向けた講習会などの開催。
 - (2) 防災・災害対策に関すること
市民や企業向けの耐震セミナーなどの開催。
 - (3) 産業振興・中小企業支援に関すること
企業向けに、女性が活躍するためのポイントセミナーや、働き方改革セミナーなどの開催。
 - (4) 子育て支援、子ども・青少年育成に関すること
保育所や幼稚園の管理者・職員向けの、安全な保育環境づくりに向けた研修会などの開催。
 - (5) スポーツの振興に関すること
2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、社員アスリート（オリンピックアン・パラリンピアン）のイベント派遣等による、本市開催ムードの高揚など。
 - (6) その他、地方創生に資する取組に関すること

担当：政策調整課 企画政策係
課長 後藤 係長 近藤
電話 024-525-3708（直通）